

会 議 録

会 議 名	平成30年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会
開 催 日 時	平成30年11月21日（水） 18時30分～21時00分
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 第2委員会室
出 席 者 （敬称略）	伊藤一統（会長）、吉田由美子（副会長）、伊藤由美、水田八重子、 梶原元一、加藤善成、佐野太、古豊和恵、河口拓也、松久邦雄、 今本美智子、竹内由美、有田光枝、益田千華（14名）
欠 席 者 （敬称略）	笹村正三、吉岡大介、草田和枝、平野強、古川努、篠原孝允（6名）、
事務担当課 及び職員	福祉部 岩本良治（部長）、兼本裕子（部次長）、桶谷一博（部次長） 子育て支援課 川崎浩美（課長）、別府隆行（課長補佐）、 野田記代（保育係長）、岡崎さゆり（子育て支援係長） 健康増進課 大海弘美（主査兼母子保健係長）
会 議 次 第	1 開会 2 議事 （1）子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施状況について （2）教育・保育施設の利用定員の設定について （3）主な子育て支援施策の取組状況について 3 その他 4 閉会
配 布 資 料	資料1 平成30年度第1回山陽小野田市子ども・子育て協議会資料 資料2 山陽地区公立保育所配置図 資料3 埴生地区複合施設配置図兼平面図 山陽小野田市子ども・子育て協議会条例 山陽小野田市子ども・子育て協議会名簿
傍 聴 者	1名

<p>概 要</p>	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長あいさつ ・協議会成立要件の確認 20名の委員のうち14名の委員が出席しており協議会は成立。 ・委員自己紹介 ・事務局員自己紹介 ・協議会の公開について決定した。 <p>2 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度実施状況について 事務局から説明</p> <p>【主な質疑】</p> <p>(委員) 妊産婦健康診査について、健診を受けない人というのは、なぜ受けないのか、健診があることを知らないのか、理由がわかっているのか。</p> <p>(事務局) 妊産婦健康診査は14回健診を受けることができるが、早産等で14回の補助を使わないままにご出産される場合がある。それ以外の方については、未受診者妊婦ということで、保健師により全て家庭訪問を行って、受診勧奨をしており、現在は未受診者妊婦はいない。</p> <p>(委員) 見込み量は当初計画の時の見込み量になるのか。</p> <p>(事務局) この計画は平成27年度から平成31年度までの5年間の計画だが、中間年度において見直しをするということで、平成29年度に平成30年度・平成31年度の数値について見直しを行った。したがって、この度の資料の数値（平成29年度）は当初の計画値・見込み量になっており、来年度の数値については、見直し後の数値になる。</p> <p>(会長) 放課後児童クラブについて、市全域で6年生までの受入れが実現できない現状。待機児童は就学前の児童として保育所として考えられがちだが、放課後児童クラブにもあるが現状はどうか。</p> <p>(委員) 社会福祉協議会（以後「社協」という。）で児童クラブを受託しているが、高学年の対応については、市と相談しながら受入れをしていくように考えている。事務局に質問だが、これから高学年の児童の受入れ見込みはどうか。</p> <p>(事務局) 昨年、計画の見直しの時に、高学年での児童クラブ希望の分析を行った。厚狭を除く山陽地区の小学校で6年生までの受入れをしており、そこに通っている児童の10～15%が高学年の生</p>
------------	--

徒。高学年の受入れも条例に明記しており、受入れの方向で取組を進めていかなければならないが、児童クラブで最優先すべき課題は、高千帆小学校の待機児童解消と考えており、現在はそのための取組を進めている状況である。

(委員) 有帆・本山で30・31年度に6年生まで受入れ予定ということだが、ハード面でどうなのか。児童館で受入れは可能なのか。それとも学校の施設・空き教室などを利用することを予定されて受入れるのか。

(委員) 新聞報道等によると、厚労省が事実上、規制緩和をして今までであったハード面（教室数・面積・指導員数等）の基準を下げれば受入れは可能で計画は満たされると思われるが、現在の基準・質の高さで学童を発展させるつもりなのか、ルールを下げてこの計画を満たそうとするつもりなのか。

(事務局) 本山は来年度から、有帆は今年度から受入れを開始したところで、この2校区については高学年を受入れられる施設に余裕があったという状況で、高千帆等の施設については高学年を受入れる施設の余裕がないので進んでいない状況である。

規制緩和については、規制緩和になったからといって支援員の数を減らすなどすると、質の確保が難しくなるので、慎重に検討をして、質を落とさないように、質の担保ができるようにということを一番大切に考えた上で、今後の方向性を検討していかなければならないと今の時点では考えている。

(委員) 高千帆児童クラブは待機児童が出ている状況だと思うが、具体的にどうする予定という考えがあれば、教えて下さい。

(事務局) 高千帆児童館で児童クラブ事業を行っており、待機児童が9人発生している状況である。小学校の敷地内、空き教室等で、場所の移動が少ない所で子ども達が過ごせることが一番良いと考えており、いろいろな方面で解消できないか模索・検討してきたところだが、現時点では打開策がない状況である。

(会長) 小野田地区では、各小学校に児童館があり、児童館を活用した児童クラブが行われているが、児童館にも児童館本来の事業があるので、児童クラブのあり方を考えて、施設の複合化等の新しい方向性を検討していかなければいけない。また、この会議自体が新しい方向性等を提言していくべき会議で、委員がこうしてくださいという意見をまとめていけば良いと思うので、どんどん意見を出して下さい。

(委員) 児童クラブの指導員の仕事は大変だと聞くが、どんな困難なケースがあるのか。

(委員) 障がいのある児童に対する特別な支援をして欲しい等の願いが増えている。また、食物アレルギーのある児童への対処等が増えてきており、社協で研修等も実施しているが、対処する技術に不安のある支援員もいる。児童一人一人の個性にどう対応したら良いのかという相談等が増えてきている。

高学年の受入れについては、高学年の児童はしっかりしているので、低学年のお世話係のようになってしまわないか。また、限られたスペースで対応することに悩みが出てくると思われる。

(事務局) 先ほどの施設面で不足しているということの補足で、高千帆児童クラブで待機が生じているし、高学年の受入れができていないクラブもある。施設面の課題についてあらゆる方策を検討してきたが、良い方法がないという状況で、今年度示された「新放課後子ども総合プラン」でも、引き続き「学校施設を有効利用した児童クラブの運営に努める」という方針が示されたので、これに基づいて、山陽小野田市でも市長部局と教育部局が相互の議題を一緒に協議する「総合教育会議」というものがあり、先月、「児童クラブの学校施設を利用した実施の検討について」という議題を提出し、相互に歩みよることができないか等の協議をしている。

(委員) 児童クラブの延長保育が18時までとなっているが、交通渋滞等でお迎えが遅れてしまうことがあるが、他の児童クラブでも時間に遅れる人はいるのか。また、月3回遅れると退所なのか。

(事務局) 山陽小野田市の児童クラブは17時まで、お迎えが難しい方は延長保育で18時までとなっている。他市の状況をみると、18時30分、19時までという市もあり、もう少し延長したいという考えもあるが、支援員の不足等もあって18時までとなっている。今年度は、朝の延長時間を延ばして対応している。18時のお迎えが難しい方がおられることは把握しており、月3回遅れると退所ではなく、早めのお迎えにご協力していただけるよう延長保育ができなくなると決めている。しかしながら、やむを得ない事情の時に、厳しい対応はしていないと思っている。

(委員) 社協では、支援員の確保ができ、延長時間に余裕があれば変わってくると思うが、今の段階では、現場の支援員と保護者が密に連携をしていくことが必要だと考えている。

(委員) 他市の保育園では、時間を過ぎるとお金を払わないといけないうのだが、時間延長は料金を払うというふうにはならないのか。

(委員) 受託者と市で協議をして柔軟に対応できるようにしていきたい。

(会長) 時間が守られることが大事ではあるが、多様なライフスタイルを考えた時に、多様性に対応する事を考えなければならない。

(2) 教育・保育施設の利用定員の設定について
事務局から説明。

(会長) 新制度に移行する幼稚園について意見がありますか。

(委員) 幼稚園も人材不足、人手不足である。施設型給付に移行することで、先生方の処遇改善についての補助金があり、人材確保・資質向上による安定した園の運営ができることが新制度へ移行する理由である。

その他には、特に意見なし。

(3) 主な子育て支援施策の取組状況について
事務局から説明。

(会長) スマイルキッズ来館者のうち、各事業の利用実績は調べているか。

(事務局) 来館者の大部分はプレイスペースに来られる方で、統計はとっているが、資料には記載しておりません。

(会長) 利用実績は、期待した数字からしたら、どんな感じですか。

(事務局) プレイスペース以外での利用者数については、プレイスペースのついでに寄られる方も多く、カウントしづらい状況だが、今年一年の活動を通して、その数字の検証・報告ができればと考えている。

家庭児童相談の相談件数については、来館による相談件数は当初見込みを下回っているが、それ以外の電話相談や訪問対応等については当初の予想を大きく上回って推移している。他機関と連携して早い段階から相談を受けるという所期の目的を達成しているのではないかと考えている。

(委員) 母子保健事業についてだが、発達障がいが増えており、教育現場・保育現場・先生や保護者が対応しているが、早いうちに気付いてあげたり、見つけてあげたり、専門機関につなげてあげたりすることが大切といわれている。保健師等は時代の変化に伴って新しい知識を学ぶ機会や研修をされているか。その具体的な取組や専門知識を高める仕組みがあるか。

(事務局) 専門知識については、積極的に研修を受けるようにしてい

る。県主催の発達障がいの研修、また個人的に資質向上ということで、休日等であっても研修会に出向くようにしている。

集団健診については、小児科の先生と一緒に発達障がいも含めて、様々な病気を早期に発見するよう取り組んでいる。健診の場面では、その時のお子様の様子のみではわからないところもあり、問診等でご家庭での様子を含めて気になるところをしっかりと書いていただいて、その辺りに気を付けながら健診をしていきたいと思っている。

(委員) 公立保育所再編の計画についてですが、当初厚狭駅南口に県営住宅を建設するという話であったが、県営住宅建設はなくなり保育園建設だけが進んでいるのではないか。全国的に保育園が官から民へという話になっており、これが上手に回っていけるか懸念している。

10月から保育園・幼稚園のごみ収集が事業所ごみ扱いとなっている。公立保育園は変わらず自治会ごみとして取り扱うというが、公立と民間で差が出ることはいかなるものか。「子育て世代から選ばれるまち」ということであるならば、子育てにかかわることに善処いただけるようお願いしたい。

(事務局) 公立保育園再編について、厚狭駅南部に公的賃貸住宅を建設する構想がある。公的賃貸住宅の構想はなくなったわけではなく、担当部署と県で協議を進めている状況。

ごみについては、市内全域で10月から事業所ごみは市では収集しないとなった。これについては、担当は別の部署であり、ご意見を担当部署へ伝える。

(委員) 桜二丁目ほどの辺りになるのか。水害等は大丈夫か。

(事務局) 厚狭駅南部地区、桜公園の近くである。建設予定地については高さを上げる等対策を考えている。

(会長) 交通渋滞の心配はないのか。

(事務局) 交通の便も良く、交通渋滞の心配はないと考えている。

(委員) 山陽小野田市には産科のある病院がない。対応は難しいとは思いますが、医師の数を増やす等の努力をして欲しい。

(事務局) 労災病院も産科の再開に向けて取り組んでおられるが、今のところは、近隣の施設や里帰り出産等で、ご希望の施設で分娩されていると思っている。

(会長) 解決は難しい問題であるが、行政の方でも尽力していただ

るとありがたい。

(委員) スマイルキッズはとても良い施設と聞いているので、今度行ってみようと思っている。

(委員) スマイルキッズの2階の部屋を、いろいろな機関が有効利用したら良いと思っている。また、スマイルキッズではいろいろなイベントや講座等も開催しているので、今後もスマイルキッズを利用していただけるようにもっと広く宣伝をしていこうと思っている。

(事務局) これまではスマイルキッズの職員が企画を練って実施していたが、最近はいろいろな団体からご提案をいただくことが増えている。ご提案が子育て講座の趣旨にあっているときは、スマイルキッズの事業として、また、共催事業として積極的に実施していきたいと考えている。

また、産科医師の市内配置については、子育て支援課でお答えできる範囲のものではないので、関係部署へご意見を伝えたい。

(会長) スマイルキッズの2階には良い設備等もあるので、子育て関係の拠点になっていくと良いと思っている。

- 3 その他
- 事務局より説明
- 特に意見なし

- 4 閉会

